

2021年6月4日

ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議、理事の黒田純子です。

お手元にお送りした資料中、提言の3、7、環境配慮設計とマイクロプラスチックについて追加発言させていただきます。

まず3の環境配慮設計ですが、プラスチックは、製造過程で可塑剤や紫外線吸収剤、難燃剤などが多種類の添加剤が含まれていますが、現在表示義務がないため、何が含まれているかわかりません。

添加剤のなかには、環境ホルモン作用、免疫毒性、生殖毒性が報告されている物質もあり、それらが子どもの発達や生態系に悪影響を及ぼすことが科学的に明らかとなっています。日本では環境ホルモン作用は規制対象になっていませんが、その有害性は明らかとなっており、欧米ではすでに規制対象になっている化学物質も多数あります。

実際、東京農工大、高田秀重教授の研究では、海鳥が食べていたプラスチック片から有害な紫外線吸収剤、難燃剤などの添加剤が溶け出し、海鳥の体内に移行して蓄積することが明らかになっており、これは人間でも同じことが起こると予想されます。

またダイオキシン環境ホルモン対策国民会議が、国内で販売されている安価な再生プラスチック製品の含有物を調べたところ、化審法第一種特定化学物質に指定され製造・輸入が原則禁止されている臭素系難燃剤、ポリ臭化ジフェニルエーテルPBDEが混入しているケースがありました。ですから安易にリサイクルを行うと、有害化学物質が循環し続けることになってしまいます。

以上のことから、有害化学物質が人の健康や生態系に悪影響を発生させることがないように、プラスチックの全成分の表示を義務づけ、材料・添加剤についてはポジティブリスト制を導入し、安全基準に満たない製品は、製造・利用を段階的に禁止し、廃棄方法についても環境負荷を及ぼさない施策を取るよう提言します。有害化学物質の適正な規制は、日本の企業が世界に進出するにも重要な課題となります。

7. マイクロプラスチックの深刻な環境汚染は一刻の猶予もできません。なかでも製品の廃棄前に出る一次マイクロプラスチックは環境中に放出されると回収が難しく早急に規制が必要ですが、新法にこの問題が入っていないのは問題です。

とくにマイクロカプセルは多量使用されていて問題です。使用例としては社会問題になっている香付き柔軟剤は人体被害が問題になっています。農業では化学肥料の殆どはマイクロカプセルが使われ、農薬でもマイクロカプセル剤があり、環境汚染を起こしています。

マイクロビーズは洗顔剤や歯磨き、クッションなどで多量使用されてきましたが、世界中で規制が強まり、日本でも自主規制をしている企業が出てきていますが、法規制がないのできちんと規制すべきです。

また合成芝生や車のタイヤなどからも多量のマイクロプラスチックが発生していることがわかっています。マイクロプラスチックは回収できませんから、発生量やリスクの高い製品から、一次プラスチックの発生を抑制するよう対策を早期に導入するよう強く求めるものです。